

年金制度改革の特性：老後の所得保障制度の類型化を中心に
(A comparative analysis on the pension reform)

○大韓民国国民年金研究院 ユ・ホソン(Yoo Hosun)
大韓民国国民年金研究院 イ・ジウン (Lee Jieun)

1. 研究の目的

- 様々な国の老後の所得保障制度をその特性によって分け、各類型を代表する国の改革の特性を分析し、韓国の老後の所得保障制度の発展のための提言を行う。
 - ― 老後の所得保障制度の類型化
 - ・ 安定した老後の所得保障制度と高齢者の貧困率を二つの軸として類型化
 - ― 各類型を代表する国を対象として、老後の所得保障制度の改革の特性を分析
 - ・ 公的年金の改革の特性
 - ・ 企業年金の改革の特性
 - ― 韓国の安定的な老後の所得保障制度の発展のための提言

2. 研究の方法

- literature review
- Fuzzy-set qualitative comparative analysis (FSQCA) の結果を利用した類型化
 - ― FSQCAによる比較分析によってOECDの国々の老後の所得保障制度を類型化したあと、各類型を代表する国を選び、老後の所得保障制度の改革の特性を具体的に分析する予定

3. 主な結果

- 類型化の結果（予想）
 - ― 統合的な老後の所得保障：スウェーデン（オランダ）
 - ― 一部統合的な老後の所得保障：イギリス
 - ― 付加的な老後の所得保障：ドイツ
 - ― 非統合的な老後の所得保障：日本
- 以上の類型別代表国家であるイギリス、日本、スウェーデンの改革の特性を具体的に比較分析

4. 結論

- 年金の財政の安定化及び適切な水準の老後の所得を保障する公的年金制度を分析することによって、韓国の年金制度の発展のための提言を引き出す。